

「伝統工芸品産業新たな担い手確保支援事業」製造事業者・団体募集概要

1 事業の目的

県では、県内の伝統工芸品産業の維持・振興につなげるため、全国のものづくり・工芸系の学校の学生や伝統工芸に興味関心のある社会人等のうち、伝統工芸品産業での就業に関心のある者及び技術を習得して職人になりたいと考えている者を対象にしたインターンシップを開催します。

つきましては、インターンシップを受け入れる製造事業者・団体（以下、「事業者」という。）を募集しますので、ぜひお申込みください。

2 事業の概要

対象：伝統工芸品製造事業者 2事業者

インターンシップ参加者 1事業者あたり6名程度

内容：2泊3日のインターンシップ 1回

インターンシップの時期は受入れ事業者及び県と協議して決定する。

3 受入れ事業者の応募条件

- (1) 県内に事業拠点があり、県内の伝統工芸品の製造及び販売を行っていること。
- (2) 6名程度のインターンシップ参加者を受入れ、3日間のインターンシップの実施が可能であること。
- (3) 県が委託したインターンシップ事業委託先と一緒に後継者確保に向けて本事業に取り組む意欲があること。

委託先	株式会社ニッポン手仕事函鑑
-----	---------------

4 インターンシップ期間

令和5年8月上旬から令和6年1月下旬のうち、受入れ事業者が指定する期間とし、3日間を基本とします。

※連続した日程とします。

※詳細はインターンシップ参加者及び受入れ事業者と調整の上決定します。

5 インターンシップ生受入れ条件

- (1) インターンシップ期間を通して、インターン生の育成に尽力すること。
- (2) 活動内容は、可能な限り製造や販売等を経験できるものとし、業務内容を理解しながら、インターン生のスキルアップに繋がるものとなるよう配慮すること。

6 募集期間

令和5年5月30日（火）から令和5年6月20日（火）午後5時まで

7 応募方法

提出書類

- イ 応募申請書（様式1）
- ロ 添付資料（定款、パンフレット等）

(1) 提出部数

1部

(2) 提出期限等

イ 提出期限

令和5年6月20日（火）午後5時（必着）

ロ 提出先

〒980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1

宮城県経済商工観光部新産業振興課

新産業支援班（担当：石森）

メール：shinsans@pref.miyagi.lg.jp

FAX：022-211-2729

ハ 提出方法

郵送、持参、電子メール又はFAX

8 その他

- (1) 参加者は全国のものづくり・工芸系の学校の学生や伝統工芸に興味関心のある社会人等のうち、伝統工芸品産業での就業に関心のある者及び技術を習得して職人になりたいと考えている者で、令和6年度または令和7年度に就業を希望している者を基本とします。
- (2) インターンシップ参加者の募集については、(株)ニッポン手仕事図鑑において大学等の就職支援を行う部署等に協力を依頼し、チラシ・ポスター等の作成・送付により学生等に周知を図ります。
- (3) 参加者の選定にあたっては、希望する職種や移住して就職することに対する熱意等について、オンライン等で面談を行った上で、受入れ事業者及び県で協議して選定します。
- (4) 参加者の居住地からツアーの集合解散場所までの交通費の1/2（上限10,000円）及び宿泊費の1/2（上限5,000円/1泊）は宮城県が補助します。なお、宿泊地については、委託先が参加者に斡旋します。